

Environment

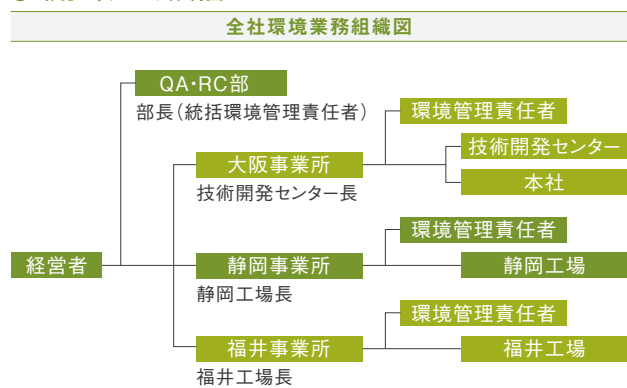
環境への取り組み



環境マネジメント体制

当社は、環境マネジメントシステムとして国際規格であるISO 14001の認証を大阪事業所、静岡事業所および福井事業所で取得しています。当社の企業理念、行動指針、全社方針(レスポンシブル・ケア方針、環境方針)に基づき、環境保全についての基本方針、および活動の基本事項を定めることにより環境保全に関する活動を総合的かつ計画的に推進し、合理的かつ円滑な事業所運営を行っています。

● 環境マネジメント体制図



レスポンシブル・ケア方針

レスポンシブル・ケア活動とは、化学品を取り扱う企業が、化学品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主活動です。当社では、化学物質を製造し、取り扱う事業者として、自己責任の原則に基づき、化学物質の開発から、廃棄に至る全ての過程において「環境・安全」を確保することを経営方針において公約し、安全・健康・環境面の対策を実行し改善を図っていく「レスポンシブル・ケア方針」を2005年4月1日に制定しました。持続可能な社会づくりを目指し、現在では「品質」を加えた、「環境」「品質」「安全」を3つの柱として事業活動を行っています。

環境方針

当社は、事業活動のあらゆる段階において、継続的な環境汚染の防止とともに環境保護に取り組み、全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、持続可能な社会づくりを目指します。

- ① 事業活動に関連する法律、同意するその他の要求事項や協定等を順守します。
- ② 製品の開発から廃棄に至る各段階において、環境影響を認識し、環境汚染の防止を推進し、継続的な改善活動に取り組みます。
- ③ 気候変動への対応や環境保護活動として、省エネルギー・省資源に取り組み、温室効果ガスの発生を削減し、生物多様性に配慮し、地球環境と事業活動との調和を図ります。
- ④ 適切な化学物質の取り扱いや事業活動の改善による環境負荷物質の低減、廃棄物の削減を図ります。
- ⑤ この環境方針を達成するために環境目標を設定・レビューし、環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- ⑥ この環境方針は、全社員に伝達し理解させるとともに、必要に応じて利害関係者へ公表します。

- ① 製品含有化学物質管理に留意し、製品の開発から廃棄に至るまでのライフサイクルにわたって、環境保護と環境負荷の軽減に努めます。
- ② 「安全第一」を基本とし、無事故、無災害を目指し、安全操業に努め、社員と社会の安全を確保します。
- ③ 取り扱う化学物質の安全性を確認し、社員、物流関係者、顧客など全てのステークホルダーへの安全・環境・健康に配慮します。
- ④ 顧客が満足し、信頼される品質の製品とサービスを安定的に提供します。
- ⑤ 安全、環境、品質に関する法律および当社が同意するその他の要求事項を順守するとともに、情報の開示と対話を通して、社会とのコミュニケーションを図り、信頼の向上に努めます。

気候変動への取り組み

TCFD提言への対応

当社は、製品・技術・サービスの提供を通じて、「快適でより豊かな社会づくり」に貢献することを企業理念に掲げ、事業活動に取り組んできました。今後も、この取り組みを様々な社会課題の解決につながる活動であると位置づけ、サステナブルな社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。気候変動に係るリスクおよび機会が当社の事業活動等に与える影響について、国際的な枠組みであるTCFDなどを活用した情報開示が推奨されています。これまでの活動をTCFD提言に基づいた枠組みに落とし込み、リスクと機会を開示することで、全てのステークホルダーとの信頼関係醸成に努めてまいります。

戦略

気候変動が当社に及ぼす影響について、2つのシナリオ「2℃未満シナリオ:温暖化防止にむけて様々な施策が講じられ、低炭素社会への移行に伴うシナリオ」と「4℃シナリオ:施策を講じず成行きのまま気温が上昇し、気候変動による異常気象などによる影響が発生するシナリオ」を設定しました。それらのシナリオ分析から、リスクと機会を認識しました。

指標と目標

当社は2019年度以降のGHG排出量(スコープ1および2)について算定を行っており、気候変動に係る評価指標としました。2024年度から始まった中期経営計画では、2030年までに対2019年度比でGHG排出量(スコープ1+2)15%削減を目標としていますが、2050年にはカーボンニュートラルを達成できることを目指して、取り組んでまいります。

気候変動に関するリスク

リスク	項目	内容	期間	影響	対応
移行	政策・法規制	カーボンプライシングなど排出規制による対応コスト負担の増加	短～長期	小～大	○省エネ・省資源活動の推進 ○再生可能エネルギーの利用 ○製造プロセスの見直し
	技術・市場	資源や原材料価格の高騰	短～長期	中～大	○複数購買の推進 ○在庫の適正化
		代替技術の進展による新製品への移行	中～長期	小～中	○技術・新製品動向の早期把握
物理	評判	ステークホルダーの環境重視行動	中～長期	中	○ステークホルダー動向の早期把握 ○ステークホルダーへの適切な情報開示
	急性	異常気象・自然災害の多発・激甚化	短～長期	大	○BCPの整備、複数購買の推進 ○サプライチェーンマネジメントの強化
	慢性	平均気温の上昇など慢性的な気候変動	短～長期	小～中	○製造設備の省力化・自動化
	慢性	資源や原材料調達コストの高止まり	短～長期	中～大	○省エネ・省資源化推進
	慢性	気候変動に適応する製品開発・需要増加	短～長期	中～大	○高純度・先端材料に対応した開発 ○製造能力の強化

気候変動に関する機会

	項目	内容	期間	影響	対応
機会	資源効率	循環型経済への移行によるリサイクル市場の拡大	短～長期	小～中	○廃熱およびリサイクル率の向上 ○廃棄物の削減
		生産性の向上	短～長期	中～大	○DX推進、AI活用および自動化等による省力化
	エネルギー源	エネルギー源の低炭素化	中～長期	小～中	○再生可能エネルギー調達の多角化
	製品とサービス・市場	低炭素社会に向けた高付加価値商品市場の拡大に伴う、製品開発・需要増加	中～長期	中～大	○市場情報の常時把握 ○顧客との開発強化 ○製造能力の強化
	レジリエンス	事業継続対策を充実	短～長期	小	○BCPの整備、BCMへの移行

時間軸 短:2026年まで 中:2030年まで 長:2050年まで

マテリアルフロー

当社の2024年のマテリアルフローは以下になります。エネルギー、用水、原料等のインプットおよび環境排出物、製品等のアウトプットを示しています。

INPUT

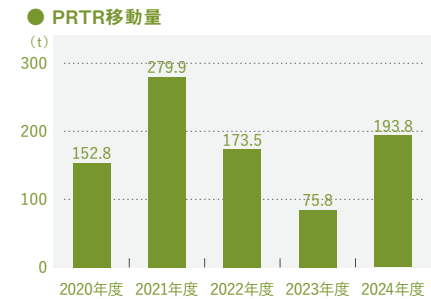
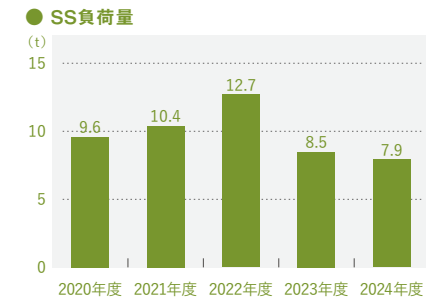
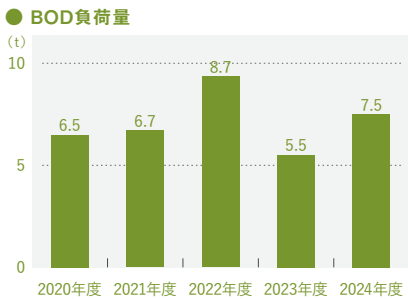
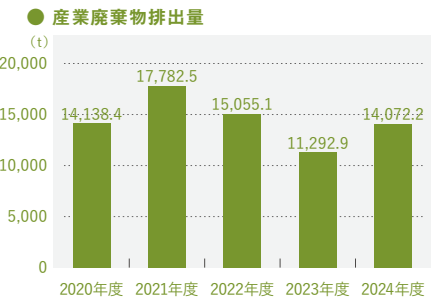
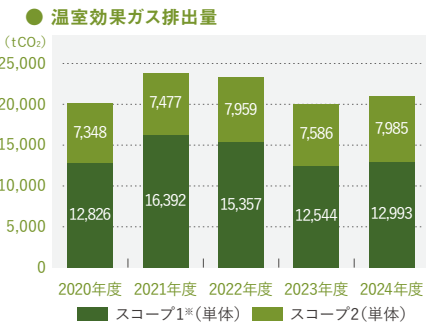
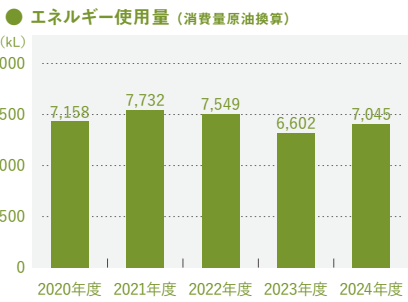
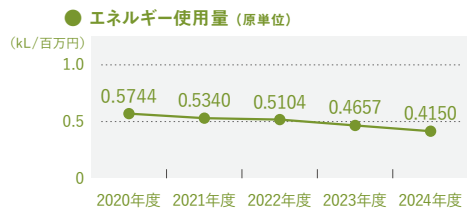
エネルギー	電気	18,207千 kWh
	都市ガス	546千 m³
	A重油	1,787 kL
	LPG	280 t
	原油換算	7,045 kL
用水		384.0千 m³

原料

OUTPUT

水域排出量	排水量	250.5千 m³
	BOD総量	7.5 t
	SS総量	7.9 t
	PRTR物質	水域 0.01 t 下水 0.24 t
	CO₂排出量	20,847 tCO₂
大気排出量	PRTR物質	大気 8.6 t
	総量	14,072.2 t
	内 社外排出量	3,032.5 t
産業廃棄物	内 社内処分量	11,039.7 t
	PRTR物質	事業所外移動量 193.8 t

製品



環境関連詳細データ [全社]

項目		単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
エネルギー使用量	原油換算	kL	7,158	7,732	7,549	6,602	7,045
	電力使用量	千kWh	16,962	18,263	18,567	17,515	18,207
	原単位	kL/百万円	0.5744	0.5340	0.5104	0.4657	0.4150
温室効果ガス排出量	スコープ1* (単体)	tCO₂	12,826	16,392	15,357	12,544	12,993
	スコープ1* (連結)	tCO₂	—	—	15,905	13,270	13,709
	スコープ2 (単体)	tCO₂	7,348	7,477	7,959	7,586	7,985
	スコープ2 (連結)	tCO₂	—	—	8,544	8,280	8,698
	スコープ3 (単体)	tCO₂	—	—	34,822	27,921	33,031
	スコープ3 (連結)	tCO₂	—	—	41,379	35,052	40,335
産業廃棄物排出量		t	14,138.4	17,782.5	15,055.1	11,292.9	14,072.2
水環境	水使用量	千m³	472	479	527	404	384
	排出量	千m³	582	569	592	296	251
	BOD負荷量	t	6.5	6.7	8.7	5.5	7.5
	SS負荷量	t	9.6	10.4	12.7	8.5	7.9
	移動量	t	152.8	279.9	173.5	75.8	193.8
PRTR物質排出量	水域排出量	t	0.10	0.04	0.03	0.02	0.01
	大気排出量	t	20.8	9.0	12.0	7.5	8.6

※生物処理による排液処理由来のGHG排出量算定変更に伴う修正

環境関連詳細データ [事業所別]

エネルギー使用量

各事業所	項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大阪事業所 (東京含む)	原油換算	kL	1,034	1,170	1,192	974	944
	電力消費量	千kWh	2,804	3,173	3,435	3,100	2,936
静岡工場	原油換算	kL	4,870	5,226	4,816	4,145	4,598
	電力消費量	千kWh	10,627	11,360	10,696	10,197	10,923
福井工場	原油換算	kL	1,254	1,336	1,541	1,483	1,502
	電力消費量	千kWh	3,531	3,730	4,436	4,218	4,348

温室効果ガス排出量

各事業所	項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大阪事業所 (東京含む)	エネルギー起源	tCO₂	1,593	1,871	1,666	1,626	1,753
	スコープ1*	tCO₂	873	920	771	666	606
	スコープ2	tCO₂	953	1,149	1,027	1,116	1,230
	スコープ3	tCO₂	—	—	3,652	3,140	2,433
静岡工場	エネルギー起源	tCO₂	10,549	11,050	10,541	9,546	10,197
	スコープ1*	tCO₂	9,762	12,650	11,393	9,914	10,395
	スコープ2	tCO₂	4,580	4,612	4,803	4,415	4,599
	スコープ3	tCO₂	—	—	17,784	14,880	24,576
福井工場	エネルギー起源	tCO₂	2,654	2,627	3,103	3,091	2,985
	スコープ1*	tCO₂	2,191	2,822	3,193	1,964	1,992
	スコープ2	tCO₂	1,815	1,716	2,129	2,054	2,157
	スコープ3	tCO₂	—	—	13,386	9,900	6,023

※生物処理による排液処理由来のGHG排出量算定変更に伴う修正

産業廃棄物排出量

各事業所	項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大阪事業所	廃棄物総量	t	667.5	851.8	995.7	704.3	550.7
静岡工場	廃棄物総量	t	11,904.2	15,143.2	11,721.2	9,527.6	12,482.7
福井工場	廃棄物総量	t	1,566.6	1,787.5	2,338.2	1,061.0	1,038.8

水環境

各事業所	項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大阪事業所	水使用量	千m³	68	67	76	66	55
	排出量	千m³	25	29	35	33	33
	BOD負荷量	t	0.7	0.5	1.2	0.6	0.3
	SS負荷量	t	1.1	1.4	2.3	2.1	0.9
静岡工場	水使用量	千m³	327	345	375	258	272
	排出量	千m³	501	498	512	209	179
	BOD負荷量	t	3.8	5.7	4.2	2.3	5.6
	SS負荷量	t	6.2	8.3	6.3	3.5	5.3
福井工場	水使用量	千m³	78	67	76	79	56
	排出量	千m³	57	43	45	54	39
	BOD負荷量	t	2.0	0.5	3.3	2.6	1.6
	SS負荷量	t	2.3	0.8	4.2	2.8	1.7

PRTR物質排出量

各事業所	項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大阪事業所	移動量	t	52.0	54.4	71.5	39.6	53.4
	水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	大気排出量	t	2.1	2.4	3.4	1.0	0.4
静岡工場	移動量	t	100.8	225.5	102.0	36.2	138.0
	水域排出量	t	0.10	0.04	0.03	0.02	0.01
	大気排出量	t	18.3	6.3	8.4	6.5	8.1
福井工場	移動量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5
	水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	大気排出量	t	0.3	0.3	0.1	0.0	0.03

主なPRTR制度指定化学物質の状況 (上位5物質)

政令指定番号	物質名称	項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	移動量	t	28.0	15.8	21.1	2.9	12.7
		水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		大気排出量	t	6.1	0.1	2.4	3.8	2.6
300	トルエン	移動量	t	60.0	204.0	121.9	28.1	129.5
		水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		大気排出量	t	0.2	0.2	0.3	0.0	0.1
629	シクロヘキサン*	移動量	t	—	—	—	2.3	10.5
		水域排出量	t	—	—	—	0.0	0.0
		大気排出量	t	—	—	—	0.0	0.1
674	テトラヒドロフラン*	移動量	t	—	—	—	25.0	29.3
		水域排出量	t	—	—	—	0.0	0.0
		大気排出量	t	—	—	—	0.5	2.8
731	ヘプタン*	移動量	t	—	—	—	9.3	3.1
		水域排出量	t	—	—	—	0.0	0.0
		大気排出量	t	—	—	—	0.0	0.0

※2023年度よりPRTR制度第一種指定化学物質

Social

社会への取り組み



法令・社会規範の遵守と公正な取引

法令等の遵守

当社は、各国・地域の法令、社内規程類、社会規範等を遵守します。また、事業活動を行う際に、業法を確認のうえ、必要な許認可等を取得する等、その内容を十分に理解して各種業法を遵守します。企業倫理を重視し、常に社会人としての自覚を持ち、良識と責任を

持って行動します。2023年10月から施行されたインボイス制度に対して、新たなシステムを導入し、全社で取り組んでいます。また、改正開示府令による人的資本、多様性に関する開示義務に対して、第77期有価証券報告書から当該事項を掲載しています。

購入先との適正取引

当社は、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」などを反映させ、2024年11月に改正された「パートナーシップ構築宣言」に賛同し、同月更新を公表いたしました。

- (1) 当社は、購入先や業務委託先等を選定する場合は、安全、価格、品質、納期、経営状態等を総合的に評価し、関係法令等に従い、適正な取引を行います。
- (2) 当社は、紛争鉱物規制に係る児童労働や強制労働等の人権侵害行為や環境破壊行為を認めない観点から、購入先から情

報収集を行い、責任ある調達活動を行います。

これらの持続可能な調達に向けた取り組みは、当社のみならずサプライチェーン全体で推進することが求められています。当社は、購入先にもご理解いただくために、CSR調達ガイドラインを購入先に配布しており、2025年3月末時点で約9割の購入先から同意いただきました。また、CSRの取り組みなど要望事項をまとめた「仕入先アンケート」も2022年度から運用しており、3年間累計で約50%の回答をいただきました。

VOICEインタビュー



営業部
機能性材料
グループ
YGさん

営業活動

私は、開発部門から営業部へ異動し、現在は主にイメージング分野の顧客を担当しています。開発での経験や専門知識を活かし、顧客の技術的な課題やニーズを引き出すことで、開発活動をサポートしています。唯一の女性営業部員ですが、風通しがよく働きやすい環境で日々業務に取り組んでいます。営業職を目指す女性社員が今後増えることを期待し、ロールモデルになれるよう心掛けています。営業職としての経験はまだ浅いですが、これからも開発・営業の両方の視点を持って顧客の要望に応えてまいります。

人権に対する行動計画

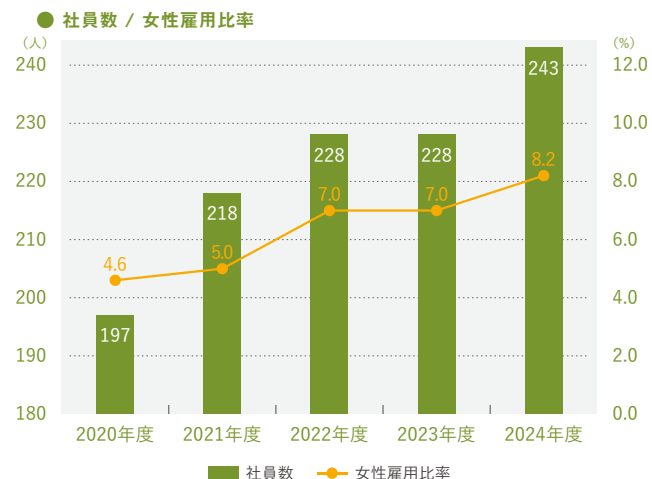
当社は、企業理念、行動指針に基づき事業を行ううえの各法令・企業倫理・社内規程類・顧客要求等を遵守することにより、企業・各人・サプライチェーン等に求められ、期待されている社会的役割を果たします。また、全役員・社員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識

向上を図り、行動規範を明確にするための行動基準を設けています。その中で、当社は、基本的人権と多様性を尊重すること、ハラスメントを許さず行わないこと、個人情報等を適切に管理すること、企業倫理を重視し快適な職場環境・安全衛生に取り組むことを謳っています。

女性の活躍推進に向けた取り組み

当社は女性活躍推進を意図した誰もが働きやすく、能力を発揮できる環境の整備・改善を推進しており、その一環として女性の積極的採用にも取り組んでいます。2024年度の女性採用数は4人となり、当社の女性社員割合は、8.2%となりました（2024年度末時点）。2022年3月に策定した女性が活躍できる雇用環境の整備に向けた行動計画にて掲げておりました「2025年度までに正社員に占める女性社員割合8%」という目標を1年前倒しで達成することができました。

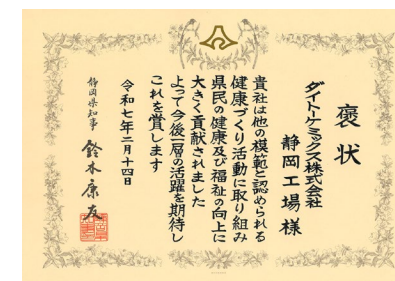
また、女性社員のワークライフバランスを考慮した女性健康セミナーを開催し、仕事と家庭・健康を両立できるよう取り組んでおり、改正された育児・介護休業法の社内イントラネットによる情報の提供を実施することで、2024年度は男性社員2人が育児休業を取得しています。これからも女性が働きやすい環境づくりを推進してまいります。



健康経営の推進

当社は、社員の安全と健康を確保するために、労働災害および職業病の発生防止にとどまらず、健康管理の充実と体力の向上に努め、快適な作業環境の形成および労働条件の改善を通じて職場づくりに取り組んでいます。この取り組みは、2023年4月に設置した「健康経営推進委員会」にて協議され、より具体的な活動を実現しています。当社事業所内での受動喫煙防止を2023年度に目標として掲げ、2024年10月から全社事業所内禁煙を開始し、社員がより快適に過ごすことができる職場環境づくりを推進しています。食習慣改善活動の一環として、大阪事業所においては、大阪府の取り組みである「V.O.S.（野菜たっぷり・適油・適塩）」の普及に賛同し、社員に昼食を提供いただく給食会社と共同でそのメニューの推進を実施しています。当社の健康経営に関する様々な活動は、2024年11月

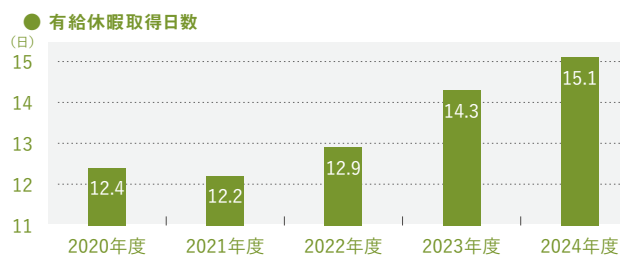
に開催された全国産業安全衛生大会にて発表しました。また、2025年2月には、静岡県が社員やその家族、地域住民等に対する健康づくり活動に積極的に取り組む県内企業を対象に表彰をする制度である「健康づくり活動に関する知事褒賞」を静岡工場が受賞し、2025年3月には、健康経営活動の1つとしてのメンタルヘルス対策への取り組みが、厚生労働省の「こころの耳」に掲載されています。これらの取り組みや活動が評価され、この度「健康経営優良法人2025（中小規模法人ネクストブライ1000）」に認定されました。



有給休暇取得日数と休暇制度

当社では社員の人権と個性や価値観を尊重し、社員一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、自己実現ができる職場環境の維持・拡充に取り組んでいます。また、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく行動計画を策定しています。2024年度の有給休暇取得日数は15.1日でした。これは、次世代法に基づく当社の行動計画目標である「2025年度の有給休暇取得日数である14.1日（2019年度取得日数の10%向上）」を達成した数値になります。当社の男性社

員の育児休業取得率（配偶者が出産した男性社員のうち、育児休業を取得した男性社員の割合）は、50.0%でした。引き続き、社員の良好なワークライフバランスを実現できるよう取り組んでまいります。



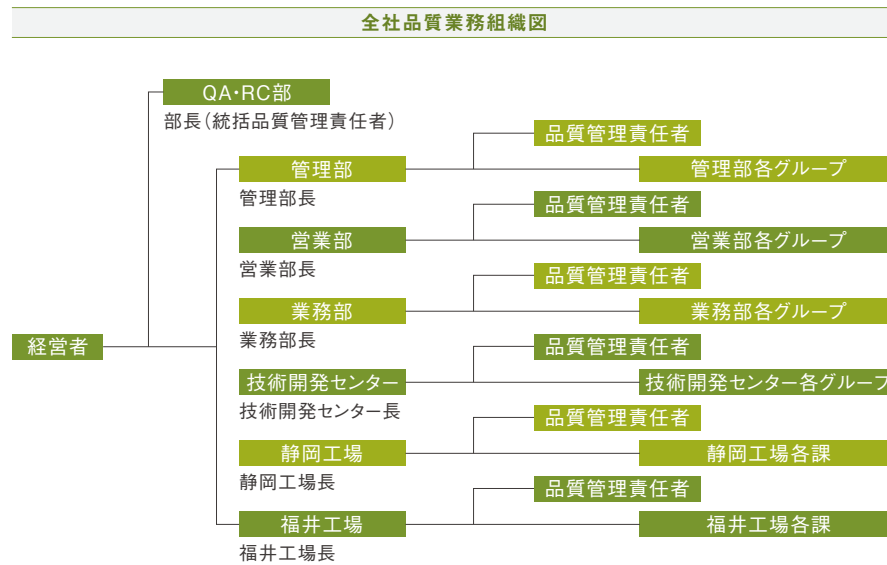
品質方針

当社は、品質マネジメントシステムとして国際規格であるISO 9001の認証を大阪事業所、静岡事業所、福井事業所および東京オフィスの全事業所で取得しています。顧客要求事項および規制要求事項を満たし、安心して使用できる製品を作りこみ顧客信頼確保と顧客満足向上を図るとともに、品質活動を合理的かつ円滑に運営することを目的として、継続的な改善活動に取り組んでいます。

- ①事業活動に関連する法律、規制、要求事項等を順守します。
- ②品質不正、検査不正やデータ偽装といった品質に係る不正・不適切行為を禁じ、品質コンプライアンスを順守します。
- ③顧客の様々な要求を満たすため、技術・知識の習得に励みます。
- ④持続可能な製品開発に取り組み、製品を提供する全てのプロセスにおいて継続的な品質改善活動を行い、安定した品質管理により、顧客の要望に合った品質を確保します。
- ⑤売上目標を達成し、製品・技術・サービスの提供を通じて、社会に貢献します。
- ⑥この品質方針を達成するために品質目標を設定・レビューし、品質マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- ⑦この品質方針は、全社員に伝達し理解させるとともに、必要に応じて利害関係者へ公表します。

品質向上活動の推進体制

製品の高品質化や製品含有化学物質の管理強化に伴い、製品の品質のみならず製造のプロセスや管理体制まで重要視されるようになりました。ISO 9001のシステム運用の他にも、顧客監査や毎年11月に開催されるTQM大会を通じて、製品品質のより一層の向上を目指しています。



人材教育

【人材育成方針】

- ①自ら主体性を持って積極的・能動的に考え、行動できる社員の育成を目指します。
- ②能力開発の中心はOJTによって行い、それを補完するために集合研修を実施します。
- ③あらゆる階層の管理者は、部下の能力開発指導者としての責任を果たします。
- ④社員の職能別基礎能力の底上げを図ります。
- ⑤各部門の職能別専門性を高度化するため、支援を行います。

【教育方針】

将来の経営幹部育成を目的として、経営戦略立案研修、部門構想策定研修、OJTリーダー研修、その他経営・マネジメント等に関する研修を役職位に応じて実施します。

2024年度教育実績

- 新入社員研修(4～5月) ————— 10人
- 入社時研修(随時) ————— 上期10人、下期5人
- 新任部長職研修(5月) ————— 1人
- 新任課長職研修(2月) ————— 1人
- 新任主任研修(4月) ————— 3人
- 新任主任研修(10月) ————— 1人
- 入社3年目研修(12月) ————— 6人
- 全社管理職向け情報セキュリティ・原価社内研修(9月) ————— 53人
- 目標管理研修(2～3月) ————— 37人
- 金融セミナー(3月) ————— 全社
- 睡眠セミナー(7月) ————— 全社
- 女性健康セミナー(3月) ————— 全社

労働安全衛生

当社は、ものづくりメーカーとして安全第一を基本に置き、無事故・無災害を目指して社員の安全と健康の確保に取り組んでいます。

1) 安全衛生活動への取り組み

各事業所で年度毎に安全衛生に関する目標、重点取組課題を設定し無事故・無災害に向けた活動を行っています。毎月の安全衛生委員会の開催、安全衛生パトロールの実施、全国安全週間においては各事業所の安全衛生大会を開催し、安全衛生取り組みの事例発表を実施しています。年度末には安全診断により、目標の達成状況および部署毎の活動状況を確認しています。また、2024年4月の労働安全衛生規則の改正に伴い各事業所に化学物質管理者、保護具着用管理責任者を設置し安全衛生の維持を図っています。

2) 防災訓練・非常時の対応

各事業所では、危険物施設や化学物質の保管施設での事故発生(火災、爆発、漏洩)を想定した訓練を繰り返し実施し、防災に関する継続的な向上に努めています。さらに、自然災害(地震、津波)想定訓練や緊急用資材・備蓄品等も定期的に確認し、BCPの一環としています。

3) 社員への教育

当社は、毎月「環境・品質・安全衛生(健康)」に関する活動推進項目を定め、継続的な改善活動に取り組んでいます。専門講師を招く等、安全や社員の健康に関する教育を実施しています。

基本方針

2024年度基本方針

『指差呼称での確認とKYによる事故災害削減、健康経営方針の推進による有所見者率の低減を目指す』

2025年度基本方針

『指差呼称での確認の徹底とKYによる事故災害削減、健康経営方針の推進による有所見者率の低減を目指す』



防災訓練

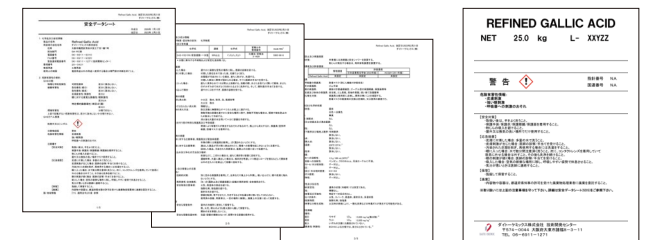
製品安全のための取り組み

当社ではレスポンシブル・ケア方針に基づき、取り扱う化学物質および製品含有化学物質に係る社内規程を定めています。当社全製品について、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)に対応した「安全データシート(SDS)」を提供し、製品には危険有害性情報や応急措置を示す「製品ラベル」を貼付することで、使用者に必要な危険有害性情報を提供しています。

SDS関連法令となる労働安全衛生法(安衛法)、化学物質排出把握管理促進法(化管法)、毒物及び劇物取締法(毒劇法)の改正や新たな有害情報が得られた時には見直しを行い、最新の法規制に対応したSDSや製品ラベルに更新しています。

輸送時の事故に備え「イエロカード」を発行する等、輸送者に必要な危険有害性情報も提供しています。

また、化学製品を製造するにあたっては、様々な法律を遵守しなければなりません。左記の安衛法、化管法、毒劇法に加え、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)等への届出、製造(輸入)実績数量の報告など、多岐にわたる法令に十分配慮し、適切な化学物質管理に努めています。



VOICEインタビュー



静岡工場
技術課課長
化学物質管理者
DNさん

化学物質管理者の業務について

私は静岡工場の化学物質管理者として、事業所における化学物質の管理に関する技術的事項の管理を担当しています。具体的には、SDSやラベルの運用状況およびリスクアセスメントの実施等の他、ばく露低減対策や作業者等に対する教育等、危険性や有害性のある化学物質を安全に取り扱うための措置を講じているかを管理することが主な業務となります。今後も作業者が安全に働くことができる職場環境を維持できるよう、関係部署と協力して取り組んでまいります。

Governance

ガバナンス

関連するSDGs



基本的な考え方

当社は、健全で透明な経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスの有効な機能を維持していくことが、投資家および利害関係者に対する企業の重要な責務と考えています。

当社は、取締役会において、十分な議論を行い、的確・迅速な意思決定を行っています。取締役が担うべき「経営の意思決定および監督機

能」と執行役員が担うべき「業務執行」の責任分担を明確にするために、執行役員制度を導入しています。さらに、独立性を確保した社外取締役を選任することにより、経営の多様化や監督機能の強化を図っています。また、適時情報開示やIR活動等を通じて、投資家および利害関係者に対して適切に経営状況を報告、経営の透明性を高めています。

コーポレート・ガバナンス

企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役により構成されており、監査等委員である取締役が取締役会の監督機能を強化するとともに、適宜、提言および助言などを行っています。また、監査等委員である取締役3名のうち2名は独立社外取締役であり、外部からの客観的および中立の経営監視機能は十分に整っています。

取締役会のほかに、常勤取締役（常勤の監査等委員である取締役を含む。）および執行役員による経営会議を月1回開催しており、迅速かつ正確な情報把握と意思決定に努めています。

当社の役職員が、企業活動において法や社会規範を遵守するとともに、組織の主体的な自浄・改善メカニズムを動かせることを目的

として、企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会を設置しており、問題のある場合には調査、検討を行っています。さらに、関係者によるコンプライアンス規範の違反およびリスク問題の発生またはその恐れがある場合の通報を受けるための社内通報窓口を設けています。社内通報窓口は、顧問弁護士と連携し、通報があった場合には、企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会へ報告する体制となっています。

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応することに加え、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。

取締役会の実効性確保

取締役会は、原則月1回開催し、十分な審議時間を確保しつつ、重要案件を適切かつ迅速に審議・決議しています。社外取締役に対しては、事前に議案の内容および当社の事業状況等個別の説明を実施し

ており、取締役会における活発な議論や十分な検討につながっています。また、取締役会において評価を年1回実施し、実効性を高めるための改善につなげており、その結果の概要について開示しています。

2024年度の評価結果

2024年度取締役会の人員や構成等に検討の余地がありましたが、取締役会における説明、報告、議論等は概ね適切であり、実効性評価は有効であると結論づけました。当社グループ会社を含めた経営戦略に対する取り組みはできているとの認識ですが、将来ビジョンや課題に対するさらなる審議の活性化が必要と確認しました。サステナビリティに関する一定の活動は継続できているものの、全体

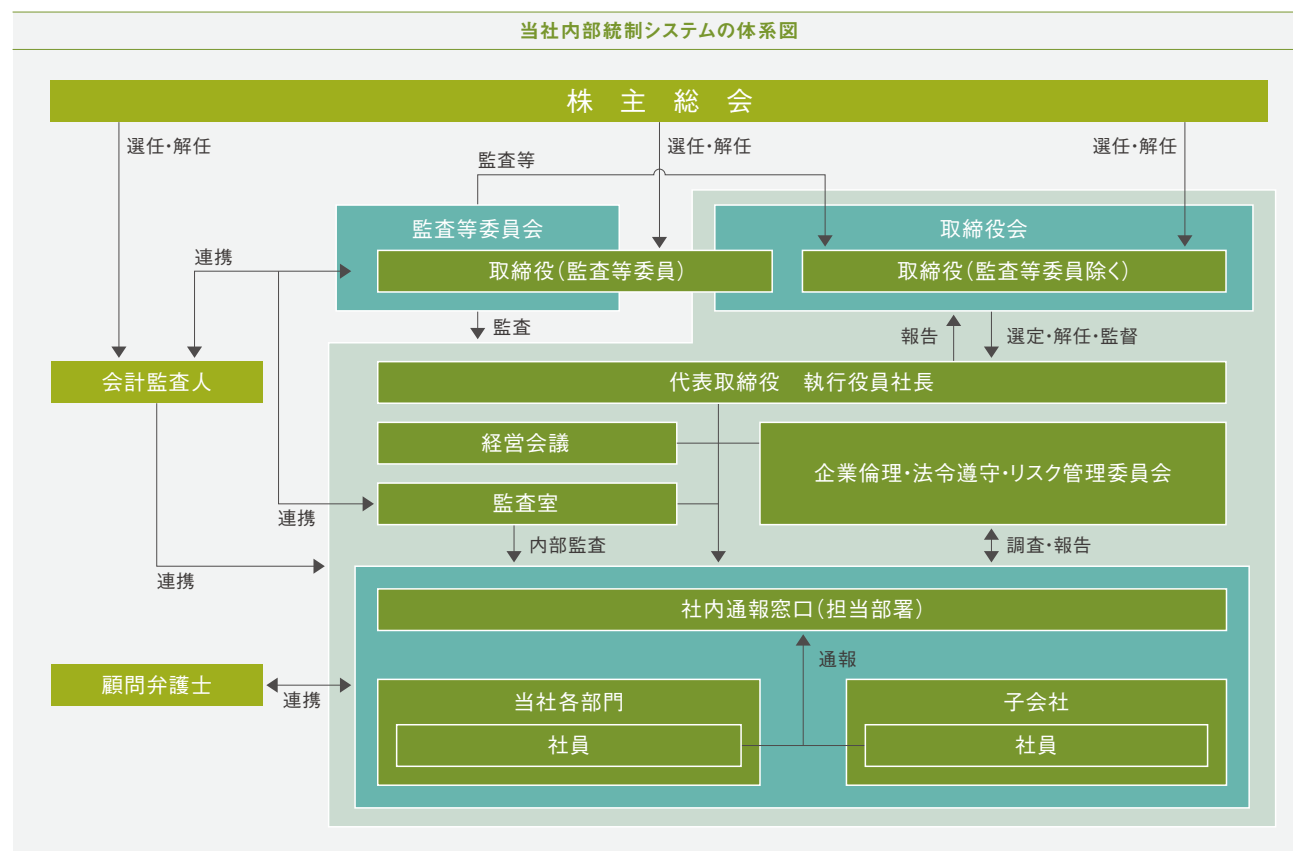
像を明示し、今後継続して実施する必要性を確認しました。2024年6月に監査等委員会設置会社へ移行したことを受け、社外取締役（監査等委員を含む。）は増員しましたが、取締役会の実効性向上に努め、より充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築とさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

取締役のトレーニング

当社は、監査等委員である取締役を含む全ての取締役に期待される役割と責務を全うできる人物を選任しています。それを踏まえ、内部昇格による新任取締役ににつきましては、経営者として習得しておくべき法的知識を含めた役割・責務の理解・促進を図っており、必要に応じて外部セミナー等への参加機会の提供を行っています。

社外取締役ににつきましては、当社の事業や機能等をより理解していくための活動として、当社各部門の紹介や各事業所訪問などの機会を設けています。また、就任後の知識更新の機会として、全ての取締役において様々な情報を共有し、意見交換ができる場を設けています。

● コーポレート・ガバナンス体制図



内部通報制度

当社は、内部通報に係る窓口を社内を設置しています。規則に、情報提供者の秘匿および不利益取り扱いの禁止を定め、これを徹底しており、制度として十分機能していると考えています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制を設けています。
(1) 事業活動全般に係る個々のリスクについて、各規程に従いリスク管理体制を構築・運用しています。
(2) 不測の事態が発生した場合には、執行役員社長あるいは事業所長を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を構築・運用しています。

BCP対策

2015年初版制定以降、BCPは外部環境の変化に伴い、社内諸規程と紐づけながら運用しています。
BCPの基本方針
1. 従業員と家族の安全と安心を守る。
2. 顧客と従業員のために事業の継続と早期復旧に努める。
3. 二次災害を防止し、周辺地域に迷惑をかけない。

株主・投資家とのかかわり

資本政策と株主配当方針

当社は、健全な企業経営に努めるとともに、企業価値を高めることによって、株主の皆様利益還元を図っていくことが最も重要であると考えています。また、利益配分につきましては、安定的な配当を念頭におき、当期の業績、配当性向、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としています。



情報開示の充実

当社の企業理念は、『わたしたちは、「快適でより豊かな社会づくり」を合言葉に「一歩先をゆく、スペシャリティ・ファインケミカルメーカー」を目指します。そのために、「グッドマインド」「グッドパートナー」「グッドテクノ」を大切にしています。』と定めており、ホームページの代表取締役のメッセージや有価証券報告書、決算短信などで企業理念、経営戦略や経営計画などを開示しています。また、当社グループ各社は、経営計画を策定し、これを当社が承認・共有して、決算短信により単年度の業績見通し、ならびにセグメント別の重点施策として開示しています。

政策保有株式

事業上重要な取引先につきまして、中長期的な企業価値の向上を目的に政策保有株式を保有しています。経済合理性や取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性の観点および事業戦略上の観点から、取締役会において保有の合理性の有無を検証し、必要に応じて株式の売却を進めるなど、政策保有の縮減を検討しています。

株主総会への対応

当社株主総会は、同じく3月決算である数多くの会社の集中日より早い日程にて開催することで、株主の皆様に参加いただきやすい環境を整えています。また、株主の皆様の議決権行使に関する利便性の向上を図るため、電磁的方法による議決権の行使（インターネットによる議決権行使）を実施しています。

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

業績連動報酬については、短期の業績を評価するうえで妥当であるとの判断により、当期純利益を指標としており、期首に定めた計画の達成度合いに応じて総支給額を決定し、役位に応じて按分した個別支給額を取締役会で決議しています。



役員一覧



- ⑥ 取締役(監査等委員) 村上 純二 ④ 取締役 中村 あつ子 ② 取締役 南 修一 ① 代表取締役 住友 朱之助 ⑤ 取締役 坂本 雄輝 ⑤ 取締役(監査等委員) 島巻 利治 ⑦ 取締役(監査等委員) 安部 将規

① 代表取締役 住友 朱之助
すみと あけのすけ
1992年7月 当社入社
2008年4月 当社静岡工場副工場長
2011年2月 DAITO-KISCO Corporation理事
2016年3月 当社営業部長
2019年4月 当社執行役員 営業部長、業務部担当
2020年6月 当社取締役執行役員 営業部、業務部担当
2022年6月 当社代表取締役執行役員社長 営業部、業務部担当
2024年4月 当社代表取締役執行役員社長(現任)

② 取締役 南 修一
みなみ しゅういち
1987年3月 当社入社
2009年4月 当社大阪工場長
2012年9月 当社QA・RC部長
2013年4月 当社管理部長
2016年4月 当社執行役員管理部長
2019年6月 当社取締役執行役員 管理部、QA・RC部担当
2021年6月 当社取締役常務執行役員 管理部、QA・RC部担当
2024年4月 当社取締役常務執行役員 工場担当、管理部全般担当(現任)

③ 取締役 坂本 雄輝
さかもと ゆうき
1998年7月 当社入社
2018年4月 当社技術開発センター副センター長
2021年6月 当社技術開発センター長
2022年6月 当社執行役員 技術開発センター長
2024年6月 当社取締役執行役員 技術開発センター長
2025年4月 当社取締役執行役員 技術開発センター担当(現任)

④ 取締役 中村 あつ子
なかむら あつこ
1989年2月 株式会社アンティム設立、代表取締役就任
2009年4月 大阪府都市魅力創造局副理事兼 都市魅力課長
2011年9月 大阪府立大学観光産業戦略研究所 客員研究員
2012年4月 株式会社ハル取締役副社長
2015年6月 当社社外監査役(現任)
2024年1月 株式会社ハル代表取締役社長(現任)

⑤ 取締役(監査等委員) 島巻 利治
しままき としはる
1989年3月 当社入社
2015年6月 当社技術開発センター長
2017年6月 当社執行役員 技術開発センター長
2021年6月 当社常勤監査役
2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

⑥ 取締役(監査等委員) 村上 純二
むらかみ じゅんじ
1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所
1997年5月 公認会計士登録
2006年9月 税理士登録
2006年10月 村上純二公認会計士・税理士事務所開設(現任)
2023年6月 当社社外監査役
2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

⑦ 取締役(監査等委員) 安部 将規
あべ まさき
1998年4月 弁護士登録
1998年4月 アイマン総合法律事務所入所(現任)
2023年6月 当社社外監査役
2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

執行役員一覧

執行役員社長 住友 朱之助 執行役員 坂本 雄輝 執行役員 河野 太郎
常務執行役員 南 修一 執行役員 岩崎 正 執行役員 似田 宣雄
執行役員 山上 実